

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券発行事業(食料品の物価高騰に対する特別加算分)	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の負担を軽減するため、町民1人あたり4,000円分の商品券を配布する。 ②需用費、委託料、補助金 ③需用費(消耗品費)200,000円 委託料 12,138,000円 補助金 4,000円×30,403人=121,612,000円 ※総費用133,950千円のうち96,074千円、残分37,876千円はNo10 ④住民登録のある全町民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金の一部減免事業(物価高騰対策)【4月～7月請求分】	①長引く物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれた町民・事業者に寄り添う支援策として、水道料金の一部を減免する。 減免期間:4か月分(令和7年4月～7月) ②上里町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金等の一部軽減に係る費用 ③(1)(基本料金+メーター使用料)×27,440件=66,585,320円 13mm (2,200円+80円)×21,924件=49,986,720円 20mm (2,200円+120円)×5,018件=11,641,760円 25mm (5,000円+140円)×242件=1,243,880円 30mm (8,160円+280円)×62件=523,280円 40mm (12,500円+360円)×116件=1,491,760円 50mm (19,600円+1,200円)×58件=1,206,400円 75mm (22,400円+1,580円)×18件=431,640円 150mm (22,400円+7,540円)×2件=59,880円 (2)料金システム改修料 748,000円 ④上里町民及び事業者(公共施設は対象外)	R7.4	R7.8
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付金(埼玉県補助あり)	①長引く物価高騰による保育所等及び放課後児童クラブ運営費の負担増に対する緊急措置として、補助事業を実施する。 ②光熱費及び食料費の上昇分を補助金として給付する費用 ③私立の保育所7か所612人分 2,021,640円 (内訳:光熱費分491,640円、食料費分1,530,000円) 私立の放課後児童クラブ4か所160人分 32,000円 (内訳:光熱費分32,000円) ④私立の保育所等7か所、私立の児童クラブ4か所	R7.6	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金の一部減免事業(物価高騰対策)【8月～9月請求分】(R7_予備費分)	①今回の関税措置が物価等に与える影響が不透明であること踏まえるとともに、長引く物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれた町民・事業者に寄り添う支援策として、水道料金の一部を減免する。 減免期間:2か月分(令和7年8月～9月) ②上里町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金等の一部軽減に係る費用 ③(1)(基本料金+メーター使用料)×13,794件=33,016,240円 13mm (2,200円+80円)×11,094件=25,294,320円 20mm (2,200円+120円)×2,507件=5,816,240円 25mm (5,000円+140円)×91件=467,740円 30mm (8,160円+280円)×31件=261,640円 40mm (12,500円+360円)×41件=527,260円 50mm (19,600円+1,200円)×24件=499,200円 75mm (22,400円+1,580円)×5件=119,900円 150mm (22,400円+7,540円)×1件=29,940円 ※総費用 33,017千円うち10,908千円、残分22,109千円はNo9 ④上里町民及び事業者(公共施設は対象外)	R7.7	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金の一部減免事業(物価高騰対策)【8月～9月請求分】(R7_補正分)	①今回の関税措置が物価等に与える影響が不透明であること踏まえるとともに、長引く物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれた町民・事業者に寄り添う支援策として、水道料金の一部を減免する。 減免期間:2か月分(令和7年8月～9月) ②上里町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金等の一部軽減に係る費用 ③(1)(基本料金+メーター使用料)×13,794件=33,016,240円 13mm (2,200円+80円)×11,094件=25,294,320円 20mm (2,200円+120円)×2,507件=5,816,240円 25mm (5,000円+140円)×91件=467,740円 30mm (8,160円+280円)×31件=261,640円 40mm (12,500円+360円)×41件=527,260円 50mm (19,600円+1,200円)×24件=499,200円 75mm (22,400円+1,580円)×5件=119,900円 150mm (22,400円+7,540円)×1件=29,940円 ※総費用 33,017千円うち22,109千円、残分10,908千円はNo8 ④上里町民及び事業者(公共施設は対象外)	R7.7	R7.10
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券発行事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の負担を軽減するため、町民1人あたり4,000円分の商品券を配布する。 ②需用費、委託料、補助金 ③需用費(消耗品費)200,000円 委託料 12,138,000円 補助金 4,000円×30,403人=121,612,000円 ※総費用133,950千円のうち37,876千円、残分96,074千円はNo5 ④住民登録のある全町民	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業等物価高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を緩和するため、町内事業者へ給付金を支給する。 ②補助金 ③訪問系4施設 4施設×39,000円/施設=156,000円 通所系4施設 80定員×7,000円/定員=560,000円 障害児通所系2施設 20定員×11,000円/定員=220,000円 入所系12施設 147定員×15,000円/定員=2,205,000円 ④町内にある障害福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業等物価高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を緩和するため、町内事業者へ給付金を支給する。 ②補助金 ③訪問系28施設 28施設×39,000円/施設=1,092,000円 通所系21施設 493定員×7,000円/定員=3,451,000円 入所系27施設 913定員×15,000円/定員=13,695,000円 ④町内にある介護サービス事業所等	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を緩和するため、町内事業者へ給付金を支給する。 ②補助金 ③民間保育所、民間認定こども園 6施設 596人×7,000円/人=4,172,000円 民間放課後児童クラブ 4クラブ 134人×7,000円/人=938,000円 ④町内にある民間保育所等	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園物価高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を緩和するため、町内事業者へ給付金を支給する。 ②補助金 ③幼稚園2施設 113人×7,000円/人=791,000円 ④町内にある幼稚園	R8.1	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料及び施設園芸燃油高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を緩和するため、町内事業者へ給付金を支給する。 ②補助金 ③畜産農家 16経営体×購入量×配合飼料購入費5円/kg (上限40万円)=6,400,000円 施設農家 42経営体××購入量×燃油購入費10円/ℓ (上限20万円)=8,400,000円 ④町内にある畜産農家、施設農家	R8.1	R8.3